

公 告

吾妻連峰プライベートツアー造成業務について、公募型プロポーザルを実施しますので、プロポーザル参加希望者を次のとおり公募します。

令和4年7月8日

幹事自治体

米沢市長 中川 勝

1 業務委託の概要

本業務は、福島県福島市と山形県米沢市（以下「二市」という）に跨る磐梯朝日国立公園（吾妻連峰）の魅力を最大限に生かし、ニューノーマルな旅のスタイルに対応した観光地域づくりに資するため、「プライベート」を重視したツアー商品を造成するなど新しい楽しみ方を提供することにより、福島米沢エリアへの集客と滞在促進を図るとともに、旅行消費の拡大を目指すことを目的とするものである。

2 業務委託内容

(1) 業務名

吾妻連峰プライベートツアー造成業務

(2) 委託する業務

「吾妻連峰プライベートツアー造成業務委託仕様書【別紙1】」による。

(3) 履行期限

令和5年3月17日まで

(4) 業務想定金額

委託料の提案上限額を4,000千円とする。

※ ツアー販売による利益については、本事業の収支計画における収入として充てることとする。

※ 消費税額（10%）を含む。ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意のこと。また、本事業は二市が連携した事業となるが、契約は二市それぞれとの締結とし、契約額は委託料総額を2等分した額となるので注意すること。

(5) 成果品

「吾妻連峰プライベートツアー造成業務委託仕様書【別紙1】」中「6成果品の提出」による。

3 委託予定者選定方法

企画提案書等の公募によるプロポーザル方式による選定を行う。

4 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 参加申込書等提出期限の令和4年7月20日（水）までに本業務に係る参加資格審査申請書等必要書類を提出し、正式に受理された場合は参加資格を有するものとする。ただし、現在、二市いずれかの入札参加登録資格者名簿に登録している場合は、既に参加資格を得ているものとし、参加資格申請は不要とする。
- (3) 企画提案書等の提出期限において、二市いずれかの指名停止処分を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による更生手続きまたは再生手続きの開始の申し立てがなされていないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続き開始の申し立てまたは破産手続き開始決定がされていないこと。

5 参加資格申請

二市のいずれにも入札参加資格登録をしておらず、本業務に関する資格申請を希望する場合は、次の必要書類を提出すること。

なお、この資格申請は本業務に係る参加資格に関するものであり、正式に受理された場合においても、二市の入札参加登録資格者名簿に登録されるものでないので留意すること。

(1) 提出書類

- ① 吾妻連峰プライベートツアー造成業務に係る公募型プロポーザル参加資格審査申請書【様式1】
- ② 経営状況調書【様式2】
- ③ 許認可一覧表【様式3】（本業務に関係があるものを記載）
- ④ 営業所一覧表【様式4】
- ⑤ 業務経歴書【様式5】（本業務に関係があるものを記載）
- ⑥ 技術者経歴書【様式6】（本業務に関係のある技術者について記載）
- ⑦ 委任状【様式7】（契約等に関する業務をあらかじめ代理人に委任する場合提出）
- ⑧ 使用印鑑届【様式8】
（実印を使用する場合は不要。個人を特定できない社判（会社の印）は使用不可。）
- ⑨ 印鑑証明書（3ヵ月以内に発行のもの）
- ⑩ 直前年度の財務諸表〔貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書または損益計算処理書〕
- ⑪ 納税証明書〔法人税、消費税及び地方消費税〕
（この申請日において3ヵ月以内に発行のもの）
- ⑫ 商業登記簿謄本（この申請日において3ヵ月以内に発行のもの）

- (2) 提出部数 各1部
- (3) 提出方法 持参または郵送等により提出
郵送の場合は、提出期限までの必着とし、到着の有無について提出先へ確認のこと。
- (4) 提出期限 令和4年7月20日（水）
持参の場合は、平日の午前9時から午後5時まで
- (5) 提出先 米沢市役所産業部観光課観光企画担当（担当：若山）
〒992-8501山形県米沢市金池5丁目2番25号
TEL：0238-22-5111内線4204
FAX：0238-24-4541
メール：kanko-ka@city.yonezawa.yamagata.jp

6 参加申込

「4参加資格」を満たし、本業務に参加を希望する場合は、次の必要書類提出すること。なお、参加申込書の提出がない場合は、企画提案書を受け付けないものとする。

- (1) 提出書類
- ① 吾妻連峰プライベートツアー造成業務における企画提案参加申込書【様式9】
 - ② 会社概要書【様式10】
 - ③ 業務実績書【様式11】
- (2) 提出部数 各2部
- (3) 提出方法 持参または郵送等により提出
郵送の場合は、提出期限までの必着とし、到着の有無について提出先へ確認のこと。
- (4) 提出期限 令和4年7月20日（水）
持参の場合は、平日の午前9時から午後5時まで
- (5) 提出先 米沢市役所産業部観光課観光企画担当（担当：若山）
〒992-8501山形県米沢市金池5丁目2番25号
TEL：0238-22-5111内線4204
FAX：0238-24-4541
メール：kanko-ka@city.yonezawa.yamagata.jp
- (6) 参加の承認
参加承認の可否については、令和4年7月22日（金）までに、参加申込書に記載された担当者に電子メールで通知する。

7 企画提案・話題提案

「吾妻連峰プライベートツアー造成業務委託仕様書【別紙1】」の業務内容を踏まえ、次の要領で企画提案書等を提出のこと。なお、提出された書類は返却しないものとする。

(1) 提出書類

① 企画提案書等提出届【様式12】

② 企画提案書（任意様式）

- ・表紙を除いて20ページ以内とする。
- ・A4判・横書き・文字サイズ12ポイント以上とする。
- ・1者1提案とする。

③ 実施体制調書【様式13】

④ 見積書（任意様式）

A4判で様式は任意とするが、業務名と金額（税抜）、積算内訳を記入すること。

(2) 提出部数

①については、1部提出

②及び③を1部として整理し、10部提出

④については、正本1部のみ社印を押印し、残り9部は複写可

(3) 提出方法

持参または郵送等により提出する。

郵送等の場合は、提出期限までの必着とし、到着の有無について提出先へ確認のこと。

(4) 提出期限

令和4年8月1日（月）

持参の場合は、平日の午前9時から午後5時まで

なお、提出期限までに企画提案書の提出がない場合は、辞退したものとみなします。

(5) 提出先

米沢市役所産業部観光課観光企画担当（担当：若山）

〒992-8501山形県米沢市金池5丁目2番25号

TEL：0238-22-5111内線4204

FAX：0238-24-4541

メール：kanko-ka@city.yonezawa.yamagata.jp

8 質問の受付及び回答

本業務に関し質問がある場合は、質問用紙（任意様式）により提出すること（口頭による質問の受付は行わない）。また、質問項目は、参加資格、参加申込及び提出書類の作成に係るものとし、審査（評価）に係る質問は一切受け付けないものとする。

(1) 提出期限

① 参加資格、参加申込に関する質問

令和4年7月13日（水）まで

② 企画提案に関する質問

令和4年7月26日（火）まで

(2) 提出方法

電子メールによる提出のみ

(3) 提出先電子メールアドレス

メール：kanko-ka@city.yonezawa.yamagata.jp

(4) 回答

① 参加資格、参加申込に関する質問

令和4年7月15日（金）までに、質問者の名称等を伏せたうえ、電子メール及び米沢市ホームページにて参加申込事業者全員に回答する。

② 企画提案に関する質問

令和4年7月28日（木）までに、質問者の名称等を伏せたうえ、電子メールで参加を承認した事業者（以下「参加承認者」という。）全員に回答する。

9 委託予定事業者（以下「委託予定者」という。）の選定方法

(1) 選定方法

委託予定者の選定は、「吾妻連峰プライベートツアー造成業務委託プロポーザル審査委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、審査基準【別紙2】に基づき審査を行う。なお、審査は非公開とする。

(2) 審査（プレゼンテーション審査）

① 参加承認者全員に対して、「10プレゼンテーション」により審査を行う。

② プレゼンテーションの内容を評価し、審査基準【別紙2】に基づき審査する。

(3) 最終選定

① 審査基準の評価点が最も高い事業者を委託予定者として選定する。また、評価点が2番目に高い者を次点者とする。

② 最高点の企画提案者が複数あった場合は、審査基準【別紙2】に基づき、委員会の議決により、委託予定者及び次点者を決定する。

(4) 選定結果の通知

① 審査の結果通知（選定結果の通知）については、審査を行った全事業者に対し、令和4年8月8日（月）〔予定〕付け書面にて通知する。

② 選定に関する異議等は一切受け付けない。

(5) その他

企画提案者が1者のみであっても、委員会において提案内容について審査を行い、審査基準を満たしている場合は、委託予定者として選定する。

10 プレゼンテーション

(1) 実施日時（予定）

令和4年8月5日（金）午前10時より（予定）

- ① 発表の時間帯については、後日、電子メールにて連絡する。
- ② 企画提案者数などにより変更する場合がある。
- ③ プレゼンテーションは非公開とする。

(2) 実施場所（予定）

米沢市役所

(3) 実施時間

1事業者につき30分程度とする。

プレゼンテーションを20分以内とし、その後、質疑応答の時間を10分程度設ける。

※ プロジェクター及びスクリーンを使用する場合は二市で準備するが、パソコン等の機器は持参のこと

(4) 説明者

説明については、実施体制調書【様式13】に記載した管理責任者が出席し、提案説明と質疑への回答を行うこと。説明者は、管理責任者のほか、機材操縦者を含め3名までとする。

11 企画提案者の失格

企画提案者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 「4参加資格」の要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類等に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 企画提案者が、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合
- (5) 見積書に記載した金額が2(4)に掲げる提案上限額を超過している場合
- (6) 企画提案にあたり著しく信義に反する行為があり、委員会が失格と認めた場合

12 企画提案に関する経費

企画提案に関する必要経費は、企画提案者の負担とする。

13 プロポーザルの中止等

やむを得ない理由等により、プロポーザルを実施することができないと認めるときは、中止または取り消す場合がある。

その場合において、プロポーザルに要した経費は二市に請求できない。

14 契約について

- (1) 「9委託予定事業者（以下「委託予定者」という。）の選定方法」で選定した委託予定者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書に調整した後、契約を締結する
- (2) 契約の手続きは、二市それぞれの契約規則等の定めによる。
- (3) 選定した委託予定者が契約までの間に失格事項が判明した場合又は辞退した場合は、次点

者と契約内容についての協議を行った上で、契約を締結する。

15 事務局

米沢市役所産業部観光課観光企画担当

〒992-8501山形県米沢市金池5丁目2番25号

TEL: 0238. 22. 5111内線4204

FAX: 0238. 24. 4541

メール: kanko-ka@city.yonezawa.yamagata.jp

16 辞退

参加申し込み後に辞退する場合は、「吾妻連峰プライベートツアー造成業務における企画提案辞退届」【様式14】を令和4年8月1日（月）までに、事務局へ提出すること。

なお、辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益は被らない。

17 その他

この実施要領に定めるもののほか、必要な事項については別に定める

18 日程

令和4年7月 8日(金)	本要領公表（仕様書等含む）
令和4年7月13日(水)	参加資格、参加申し込みに関する質問期限
令和4年7月15日(金)	参加資格、参加申し込みに関する質問回答
令和4年7月20日(水)	参加資格審査申請書及び参加申込書の提出期限
令和4年7月22日(金)	参加承認可否の回答
令和4年7月26日(火)	企画提案に関する質問期限
令和4年7月28日(木)	企画提案に関する質問回答
令和4年8月 1日(月)	企画提案書の提出期限
令和4年8月 5日(金)(予定)	審査(プレゼンテーション審査)
令和4年8月 8日(月)(予定)	選定結果通知